ロシアによるウクライナ侵略に強く抗議し、恒久平和を求める決議

去る2月24日、ロシア軍は国際社会の度重なる警告を無視し、 ウクライナへの軍事侵攻を開始した。その後、民間人を含め多数の 犠牲者を出し続け、さらに、原子力発電所への攻撃も行った。これ らは、明らかに国際法及び国連憲章に違反した国際社会の平和と秩 序、安全を脅かす侵略行為であり、断じて容認できない。

また、ロシアの核兵器による威嚇や使用を示唆する言動は、絶対 に看過できない。

よって、本市議会は、ロシア軍によるウクライナへの攻撃や主権 侵害に対し強く抗議するとともに、ロシア政府に対し、武力行使の 即時停止とウクライナ領土から直ちに全ての軍隊を完全に撤退させ ること及び国際法を遵守し、平和的に対応することを強く求める。

また、政府においては、国際社会と緊密に連携し、平和的解決に 向けて全力を尽くすとともに、邦人の確実な保護や我が国への影響 対策について万全を尽くすよう強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月7日

宮崎県小林市議会